



議会だより

たむら

2017
第51号

平成29年11月1日発行



救出訓練（防災ヘリ）



消火器訓練（常葉小）



現地災害対策本部設置訓練



避難訓練（常葉中）



消火訓練（消防団）



ドローン操縦訓練（消防団）



救助訓練（消防署）

10/1 総合防災訓練（常葉町）

火災、救出、避難訓練など、災害が起こった時を想定した様々な訓練が行われました。

平成28年度決算を認定！！

平成28年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算認定の議案が提出され、原案のとおり認定及び可決しました。田村市議会の決算審査の方法は、特別委員会に付託し審査を行っています。
(詳細は下表、3ページ、4ページ及び5ページのとおり)

○決算特別委員会の設置

平成28年度田村市の各会計決算を審査するにあたり、各議員がすべての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。
(委員は右表のとおり)

委員長	橋本 紀一							
副委員長	遠藤 雄一							
委員	白石 勝彦	安瀬 信一	渡邊 照雄	土屋 省一				
	吉田 文夫	大橋 幹一	白石 恒次	遠藤 正徳				
	石井 忠治	木村 高雄	半谷 理孝	照山 成信				
	箭内 仁一	長谷川元行	宗像 公一	菊地 武司				

市にはこんなお金が入ってきました。

※委員は、議長、議会選出の監査委員を除く18名です。



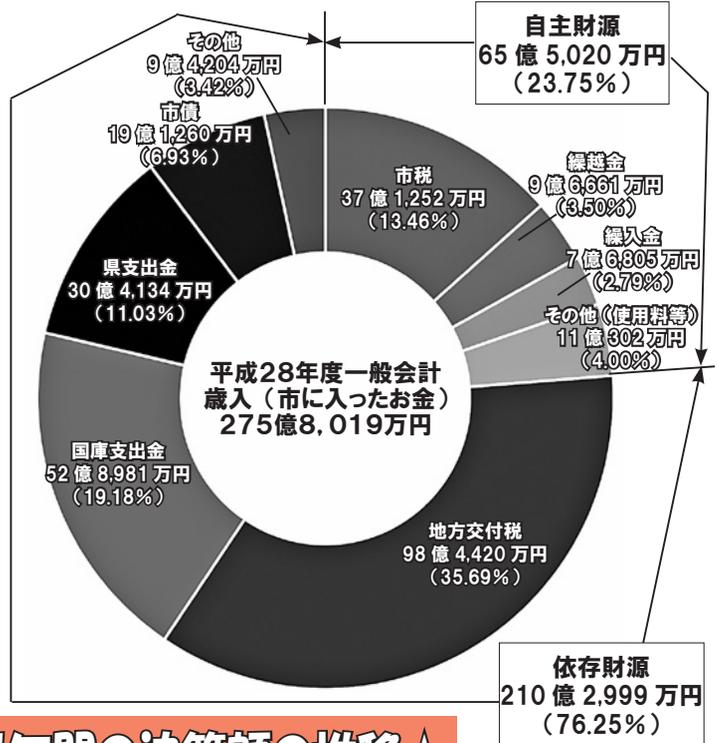
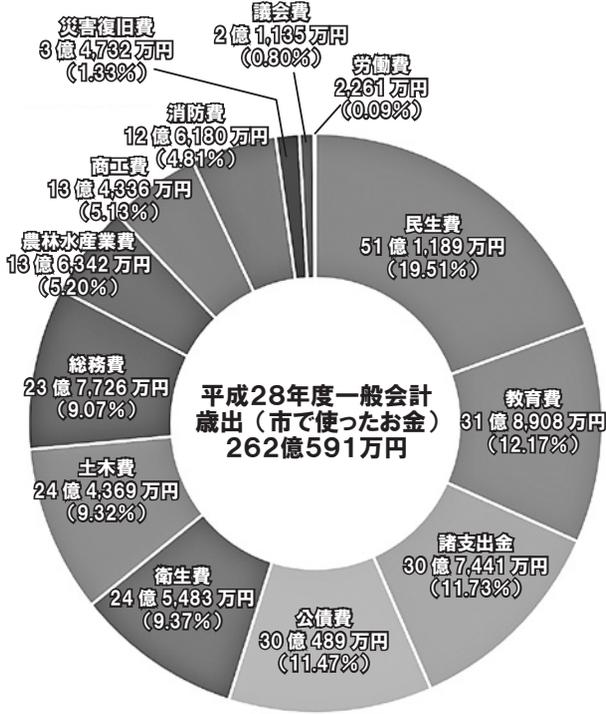
一般会計歳入内訳	平成28年度決算額	構成比
地方交付税	98億4,420万円	35.69%
国庫支出金	52億8,981万円	19.18%
市税	37億1,252万円	13.46%
県支出金	30億4,134万円	11.03%
市債	19億1,260万円	6.93%
繰越金	9億6,661万円	3.50%
繰入金	7億6,805万円	2.79%
諸収入	3億9,312万円	1.43%
使用料及び手数料	2億9,520万円	1.07%
分担金及び負担金	2億2,853万円	0.83%
財産収入	1億5,179万円	0.55%
寄附金	3,438万円	0.12%
その他	9億4,204万円	3.42%
合計	275億8,019万円	100.00%



○平成28年度各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算

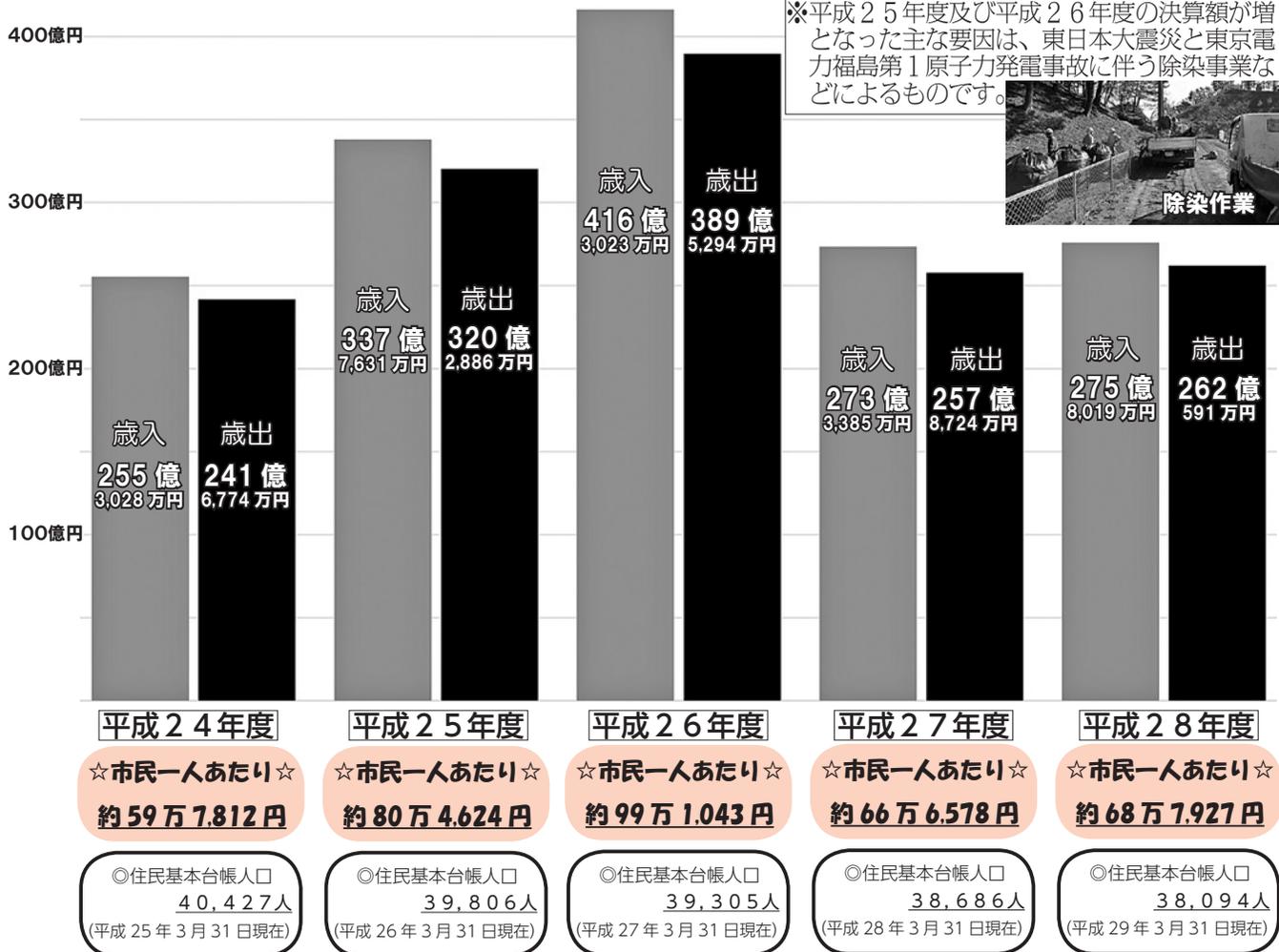
会計名称		歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	51億5,423万円	50億2,213万円
	介護保険	40億3,389万円	38億5,925万円
	後期高齢者医療	3億5,115万円	3億5,059万円
	滝根町観光事業	7億5,305万円	7億 657万円
	農業集落排水事業	2,585万円	2,585万円
	公共下水道事業	10億5,660万円	10億5,660万円
	授産場事業	5,875万円	5,875万円
	診療所事業	4億3,997万円	4億3,997万円
計	118億7,349万円	115億1,971万円	
水道事業会計			
区分		収入決算額	支出決算額
収益的(税抜き)		7億 620万円	6億8,322万円
資本的(税込み)		2億7,329万円	5億1,527万円

★一般会計項目別決算額の割合★



★一般会計過去5年間の決算額の推移★

※5年前と比較して住民基本台帳人口が2,333人減少する一方で、市民一人当たりの金額は、約90,115円増となっています。（平成25年度及び平成26年度を除く）



年度	市民一人あたり	住民基本台帳人口
平成24年度	約59万7,812円	40,427人 (平成25年3月31日現在)
平成25年度	約80万4,624円	39,806人 (平成26年3月31日現在)
平成26年度	約99万1,043円	39,305人 (平成27年3月31日現在)
平成27年度	約66万6,578円	38,686人 (平成28年3月31日現在)
平成28年度	約68万7,927円	38,094人 (平成29年3月31日現在)

※市民一人当たりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で割ったものです。

次のページは、「28年度決算の概要」です。

☆市民一人あたり☆
 ≪約68万7,927円≫

◎住民基本台帳人口
 38,094人
 (対前年 592人減少)
 (※平成29年3月31日現在)

一般会計歳出262億591万円は、このように使われました。



※○の数字は、支出の多かった費目順に並んでいます。

①民生費 51億1,189万円
 ☆市民一人当たり 13万4,191円
 ・子ども、高齢者福祉などに



⑥土木費 24億4,369万円
 ☆市民一人当たり 6万4,149円
 ・道路、河川、公園整備などに



②教育費 31億8,908万円
 ☆市民一人当たり 8万3,716円
 ・学校教育や文化振興などに



⑦総務費 23億7,726万円
 ☆市民一人当たり 6万2,405円
 ・職員人件費、各種計画策定などに

⑧農林水産業費13億6,342万円
 ☆市民一人当たり 3万5,791円
 ・農林業の振興などに

⑨商工費 13億4,336万円
 ☆市民一人当たり 3万5,264円
 ・産業や観光振興などに



③諸支出金 30億7,441万円
 ☆市民一人当たり 8万1,706円

④公債費 30億489万円
 ☆市民一人当たり 7万8,881円
 ・借金返済などに

⑤衛生費 24億5,483万円
 ☆市民一人当たり 5万8,321円
 ・健康づくり、除染対策などに



⑩消防費 12億6,180万円
 ☆市民一人当たり 3万3,124円
 ・消防、防災などに

⑪災害復旧費 3億4,732万円
 ☆市民一人当たり 9,117円

⑫議会費 2億1,135万円
 ☆市民一人当たり 5,548円
 ・議員報酬、議会運営などに

⑬労働費 2,261万円
 ☆市民一人当たり 594円

決算特別委員会における審査

橋本 紀一 委員長

決算特別委員会には、平成28年度各会計歳入歳出決算認定10件が付託され、原案のとおり認定すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計歳入歳出決算

問 エゴマ高付加価値化事業の成果と取り組み内容は。

答 (協働まちづくり課)

高付加価値化ということで、エゴマを高級な瓶に入れたり、エゴマだけでなく市をもっと知ってもらうために、プロモーションビデオ等を作成したり、有楽町駅前でのイベント開催など、市の認知度向上に努めてきました。平成29年度については、東京などからの移住者等の受け皿づくりを実施し、エゴマ生産組合と協力して儲かる農業へ向けた取り組みを始めながら、昨年同様有楽町駅前でのイベントなどを計画しております。

問 学校給食賄材料のうち地元産の割合は。

答 (学校教育課)

米飯については本市産100%、野菜については11品目で8.8%です。



決算特別委員会審査状況

問 復興関連の農業費補助金はいつまで続き、ほ場のカリウム対策はまだ必要か。

答 (農林課)

再生加速化交付金については、平成32年度まで予定されております。また、ほ場のカリウム抑制対策として試験を実施し、25ベクレルを超えた場合には、再度もう1年実施しなければならないことになっており、昨年度25ベクレルを超えたものがあったため、平成29年、30年と実施されます。

◎数字で見る市の財政健全度◎

※各項目の数値(□内)は、平成28年度決算ベースです。

★余力 (財政力指数) **0.327**

(前年度比0.003ポイント上昇)

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額÷基準財政需要額の3カ年平均値を用います。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体といえます。

★自立力 (自主財源比率) **23.7%**

(前年度比1.3ポイント減少)

地方税、使用料・手数料など、地方公共団体が自主的に収入することができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度といえ、この割合が高いことが望ましいとされます。

★借金 (公債費負担比率) **18.0%**

(前年度比0.9ポイント上昇)

公債費(市債の元金の返済や利子の支払いなど)が一般財源に占める割合で、この数値が高くなると他の事業に充てる財源を圧迫することになります。

★弾力 (経常収支比率) **90.6%**

(前年度比5.2ポイント上昇)

経常経費を経常一般財源の総額で割ったもので、数値が低いほど普通建設事業などに充当できる財源があり、地方公共団体の財政構造が弾力性に富んでいるといえます。

★実質公債費比率 **6.6%**

(前年度比0.3ポイント上昇)

一般会計が負担する公債費とこれに準ずる額の大きさを数値にしたものです。

(早期健全化基準(※1)は25%、財政再生基準(※2)は35%です)

★将来負担比率 **29.1%**

(前年度比0.8ポイント減少)

一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したものです。(早期健全化基準は350%です)

★実質赤字比率 (黒字のため基準値未達)

一般会計の赤字の程度を指標化したものです。

(早期健全化基準は13.98%、財政再生基準は20%です)

★連結実質赤字比率 (黒字のため基準値未達)

すべての会計の赤字・黒字を合算して、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したものです。

(早期健全化基準は18.98%、財政再生基準は20%です)

★資金不足比率 **不足なし**

公営企業会計の資金不足額の事業規模に占める割合を示したもので、数値が低いほど健全とされます。

※1 「早期健全化判断基準」を超えた場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※2 「財政再生基準」を超えた場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。

議員発議により《議会基本条例》を制定！！

〔平成29年10月1日施行〕

○議員発議による議会基本条例の制定

9月定例会最終日に、議員発議により議会基本条例制定案が提出され、全会一致で可決されました。この条例を制定するにあたっては、議会改革特別委員会において、延べ12回の委員会を開催し、議論を重ねてきました。また、本年5月にパブリックコメントを募集しました。今後、本条例の施行により、議会の活性化を図り、議会の最高規範として運用していきます。主な内容は下記のとおりです。

●制定の目的

議会、議員の基本的な活動原則や市民及び市長との関係などを定めるとともに、開かれた議会や議会の活性化を図るための基本的姿勢を明示し、議会の最高規範としてこの条例を制定しました。

●条例の主な内容

・議会及び議員の活動原則

議会の活動原則として、公正性、透明性などを重視するとともに、市民の多様な意見を集約し、反映する議会運営を目指すこと。また、議決責任を深く認識し、市民に対し積極的な情報公開に努め、説明責任を果たすことなどを定めています。

議員の活動原則として、市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、市民の代表としてふさわしい活動することなどを定めています。

・議会運営

議会は、議員平等の原則による民主的な運営を基本とし、加えて効率的な運営を行うとともに、市民にわかりやすい言葉や表現の方法を用いた議会運営に努めることなどを定めています。

・市民と議会の関係

議会は、

- ①市民に対し積極的にその有する情報を発信し説明責任を十分果たすこと。
- ②市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させること。
- ③市民との意見交換の場を設け、意見の把握と反映に努めるとともに議員の政策立案能力の強化などを図ること。
- ④市民に対し、議会で行われた議案等の審議内容について報告するための議会報告会を開催すること。などを定めています。

・議会と行政の関係

本会議における議員と市長等との質疑応答は、広く市政上の論点や争点を明確にするとともに、議長から本会議などへの出席を要請された市長等は、議長などの許可を得て、論点を明確にするため、議員の質問に対して反問できることなどを定めています。

・自由討議の推進

議長は、議会が言論の府であることを十分認識し、議員相互間の自由討議を中心に運営するとともに、議案の審議にあたり結論を出す場合には、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めること。

また、議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を図るため、政策討論会を開催することなどを定めています。



今回制定いたしました『議会基本条例』の詳しい内容は、田村市議会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



☆議会基本条例ページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/kihonjoreikoubo.html>

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	議決結果
発議	6号	全国森林環境税の創設に関する意見書（提出者 大橋 幹一 議員）	原案可決
	7号	地方財政の充実・強化を求める意見書（提出者 半谷 理孝 議員）	原案可決
	8号	議会基本条例の制定（提出者 遠藤 正徳 議員）	原案可決
	9号	議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正（提出者 遠藤 正徳 議員）	原案可決
	10号	議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の一部改正（提出者 遠藤 正徳 議員）	原案可決
議案	54号	税特別措置条例の一部改正	すべて原案のとおり可決
	55号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	
	56号	子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の一部改正	
	57号	保育所条例の一部改正	
	58号	滝根コミュニティセンター条例の一部改正	
	59号	平成29年度一般会計補正予算（第2号）	
	60号	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
	61号	平成29年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	
	62号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
	63号	平成29年度滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）	
	64号	平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
	65号	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
	66号	平成29年度授産場特別会計補正予算（第1号）	
	67号	平成29年度診療所事業特別会計補正予算（第1号）	
	68号	平成29年度水道事業会計補正予算（第1号）	
	69号	財産の無償貸付	
	70号	学校設置条例の一部改正	
	71号	教職員住宅設置管理条例の一部改正	
	72号	平成29年度一般会計補正予算（第3号）	
	認定	1号	
2号		平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	
3号		平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算	
4号		平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
5号		平成28年度滝根町観光事業特別会計歳入歳出決算	
6号		平成28年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	
7号		平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	
8号		平成28年度授産場事業特別会計歳入歳出決算	
9号		平成28年度診療所事業特別会計歳入歳出決算	
10号		平成28年度水道事業会計剰余金の処分及び決算	

○財産の無償貸付について



旧石森小学校

総務省の情報技術利活用事業補助金を活用し、都市部にある企業のサテライトオフィスやテレワークセンターを、未利用財産である旧石森小学校へ誘致し、地元の雇用創出、都市部からの移動従業員の定住化をはかることを目的とし、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は下表のとおりです。

無償貸付する財産	船引町石森字館108番地（旧石森小学校）
貸付の相手方	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号 （株）JR東日本企画 代表取締役社長 原口 孝
貸付期間	平成29年10月1日～平成32年9月30日（3年間）

※地方自治法第96条第1項とは・・・
地方公共団体の議会は、第1号～第15号までに掲げる事件を議決しなければならないとあり、そのうち、第6号において、「条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。」とあり、今回の議案はこの条文を適用しています。

◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

9月定例会において、請願1件、陳情4件が審議されました。

請願

○ため池除染に関する請願書【不採択】

請願者 田村市福幸めざす会 代表 松本 悦子（紹介議員 遠藤 雄一 議員）

陳情

○「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について【採択】

陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について【採択】

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 白岩 進一郎

○大越町全域に説明を求める陳情書【採択】

陳情者 住民説明会の実施を求める有志一同 代表 久住 秀司

○環境影響評価の実施を求める陳情書【採択】

陳情者 住民説明会の実施を求める有志一同 代表 久住 秀司



市民net
大橋 幹一 議員

市長の描く教育ビジョンは。

地域社会に貢献できる人材育成を目指します。



市長の描く市の教育ビジョンについて

問 ①市長が将来に向け描く教育ビジョンは。
②グローバル化に対応できる人材を育成するための教育施策は。

答 (市長)

①「地域が育て、地域で育つ教育」を基本とし、一人ひとりの個性を伸ばし生きる力を育み、生涯にわたる学習を通して潤いと活力のある生活を築き、地域社会に貢献できる人材の育成を目指します。
②多文化理解のため、市教育振興推進プログラムの中で、小中学校への英語指導助手の配置、小学校英語活動集中プログラムの実施、ブリティッシュヒルズへの中学生夏季英語研修、アメリカへの中学生海外派遣研修事業など異文化に触れる機会を設け、グローバル化に向けた体系的な施策を進めています。

市内主要幹線道路における安全対策工事について

問 ①県道船引大越小野線から県道吉間田滝根線への乗り入れ部付近の改良及び大越中学校前の歩行者の安全対策は。
②国道349号船引町永谷地内のS字カーブ解消は。
③市道川代鳥足線の川代橋歩道橋架設は。

答 (建設部長)

①広瀬字八幡平地内から中谷内地内までの区間における4か所の急カーブ局部改良と大越中前、本線歩道のガードパイプの設置替えを早期に実施するよう県に要望しております。
②県では県道常葉芦沢線の改良計画と併せて、本箇所の解消を図るための交差点改良計画を作成中です。
③歩行者の安全確保に向けた歩道橋架設の可能性について管理者である県と協議を進めております。

市社会福祉協議会について

問 ①組織・体制について、機能の充実強化を検討すべきではないか。また、事務所の移転計画の進捗状況及び今後の指導・助言は。
②市が委託している事業はどのようなものがあるか。

答 (保健福祉部長)

①組織活動や社会福祉機能の充実を図るため、課題や情報の共有を密に行い必要な支援に努め、社会福祉法人としての自主財源と人材の確保を図り、健全な法人運営ができるよう支援を行います。また、事務所移転については、大越保健センターへの移転について了承が得られたことから修繕費用などを補正予算に計上しました。
②地域包括支援センター業務をはじめ、生活困窮者自立促進支援業務、障害者の基幹相談支援センター業務、常葉老人福祉センター指定管理業務などです。

その他

・行政局・出張所の再編方針について
・市職員の働き方改革の取組みについて
質問を行いました。

代表・一般質問

3名の方が代表質問、12名の方が一般質問しました。

市政全般について質問することが代表質問、様々な課題等について詳細に質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。ここでは、全質問項目(下表)を議員ごとに掲載しておりますので、ご覧ください。

市政全般		
代表	市長の政務への取り組みと姿勢について	白石 恒次議員 P10
代表	男女共同参画について	長谷川元行議員 P10
代表	複合施設建設について	長谷川元行議員 P10
一般	住民税特別徴収通知書へのマイナンバー記載について	木村 高雄議員 P11
一般	福島イノベーション・コースト構想について	吉田 文夫議員 P11
一般	阿武隈風力発電事業について	吉田 文夫議員 P11
一般	市資産アセットマネジメント及び複合施設について	白石 勝彦議員 P12
一般	田村市大改革について	半谷 理孝議員 P13
一般	指名業者のモラルについて	半谷 理孝議員 P13
一般	ふるさと納税について	安瀬 信一議員 P14
一般	公共施設等総合管理計画並びに策定状況について	土屋 省一議員 P14
一般	平成28年度一般会計決算結果と適正な財政運営について	石井 忠治議員 P15
一般	市の財政について	宗像 公一議員 P15

まちづくり		
一般	地域づくりと人材育成について	吉田 文夫議員 P11
一般	婚活支援の充実について	遠藤 雄一議員 P13
一般	各行政局管内の中心市街地活性化の取り組みについて	照山 成信議員 P16

保健福祉		
代表	社会福祉協議会について	大橋 幹一議員 P9
一般	二次救急医療の充実について	白石 勝彦議員 P12
一般	次期介護保険計画について	宗像 公一議員 P15
一般	障害者権利条約と市の福祉施策について	照山 成信議員 P16

産業・観光		
代表	産業団地の木質バイオマス発電事業の現況について	白石 恒次議員 P10
一般	バイオマス発電について	木村 高雄議員 P11
一般	木質バイオマス発電所の設置について	白石 勝彦議員 P12
一般	市内観光整備事業について	渡邊 照雄議員 P12
一般	商工会への補助金2割カットについて	半谷 理孝議員 P13
一般	農業問題について	安瀬 信一議員 P14
一般	産業振興施策の現状と課題並びに計画について	土屋 省一議員 P14
一般	農林業の振興について	石井 忠治議員 P15
一般	大越町のバイオマス発電について	橋本 紀一議員 P16

安心・安全		
代表	市内主要幹線道路における安全対策工事について	大橋 幹一議員 P9
代表	水道事業について	長谷川元行議員 P10
一般	アスベスト対策について	木村 高雄議員 P11
一般	LED街路灯・防犯灯の推進について	渡邊 照雄議員 P12
一般	上下水道の整備について	遠藤 雄一議員 P13
一般	火災予防の取り組みについて	安瀬 信一議員 P14
一般	県道整備について	宗像 公一議員 P15

教育		
代表	市長の描く市の教育ビジョンについて	大橋 幹一議員 P9
一般	教育支援について	渡邊 照雄議員 P12
一般	学校給食センターの運用実態と課題について	石井 忠治議員 P15
一般	小学校複式学級運営について	照山 成信議員 P16

市長
長谷川 元行
議員



水道料金の見直しは。

安定的な収入確保を高めるため、見直しを図っています。

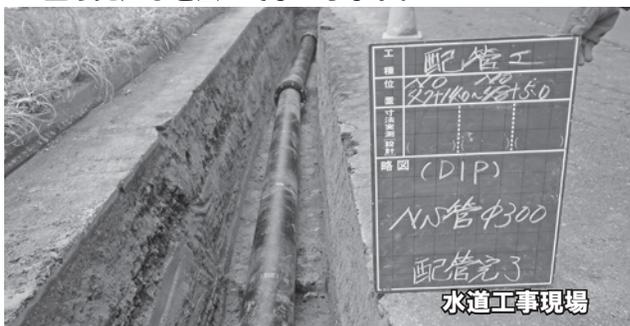


水道事業について

問 ①水道料金の見直しは。

答 (市長)

①水道料金は平成27年4月から口径別単価の市内統一料金を設定しています。しかし、給水人口の減少や節水機器の普及により給水収益は伸び悩む一方、設備の老朽化による修繕費は増加しており、経営環境はますます厳しくなっています。今後の消費税増税を視野に、安定的な収入確保と独立採算制を高めるため、費用の抑制に努めながら適正な水道料金の見直しを図ってまいります。



男女共同参画について

問 ①男女共同参画条例の策定は。

答 (保健福祉部長)

①男女共同参画の推進については、男女の人権の尊重、社会における制度・慣行についての配慮など、4つの重点目標を掲げ、市民と行政が協働し、その実現に向け取り組んでいます。条例につきましては次期計画策定にあわせ制定作業を進めてまいります。

複合施設建設について

問 ①生涯学習等複合施設建設計画の進捗状況は。

答 (副市長)

①平成27年度に策定した「生涯学習等複合施設整備基本構想」による基本コンセプトや方針に基づき、コスト削減を図りながら質の高いサービス提供を目指します。保健センターは集約せず、文化・学習活動や交流の場となる複合施設として、公民館、図書館、文化センターを集約します。現在、施設の整備・運営手法などの検討を行うためにコンサルティング会社と「アドバイザー業務委託契約」を締結しており、その結果を踏まえ平成32年度中の完成を目指します。

その他

・たばこ試験場跡地利用について質問を行いました。

市としての談合対策は。

関係法令に基づき厳正に入札を執行しています。



たむら志政会
白石 恒次
議員



市長の政務への取り組みと姿勢について

問 ①行政区などの要望と後援会の関わりは。

②自民党籍の有無が落札の条件とは。

③談合対策は。

答 (市長)

①市民の皆様には、行政区や後援会などなたでも、いつでも、ご意見・ご要望があればお出くださいとお伝えしており、要望は後援会を通すようにといった事実はありません。

②市としては、関係法令に基づき厳正に入札を執行しており、落札の条件として党籍の有無に左右されることはありません。

③関係法令に則り入札を執行しているため、市が主導して落札者を決定している事実はありません。なお、これまでの入札に際して、業者の経営事項審査などの点数に基づくランク付けにより、特定の地域、特定のランクに位置付けられた業者が有利となる、談合を生じやすい仕組みであったことから、特定地域、特定業者の優遇措置を廃止し、業者の組み合わせも入札案件ごとに変えるよう指示したところであります。

産業団地の木質バイオマス発電事業の現況について

問 ①事業計画の一部見直しが、市民・議会の下承がないまま進んでいるが、市長の考えは。

答 (市長)

①今回の事業見直しは、(株)田村バイオマスエナジーより、燃料チップと供給体制に状況変化が生じたことから、事業の一部見直しの申し出があり、市としても慎重に対応してまいりました。9月1日の周辺住民説明会においても、環境や騒音に対する不安の言葉を頂戴しましたが、建設的な提案などもいただいております。それら一つ一つを精査し、可能な限り対応するとの事業者の回答もありましたので、一層の丁寧な説明を行うよう、市としても強く要請したところであります。住友大阪セメントが撤退した後の大越町の復興や跡地利用を、地元地域や議会がどのように考えるのか、大所・高所からの判断をお願いするものであります。



産業団地工事現場



吉田 文夫 議員

風力発電事業における地元企業の参画は。

地域貢献策の一環として幅広く呼びかけます。



福島イノベーション・コースト構想について

問 ①地元企業の参画は。
②あぶくまロマンチック街道構想推進協議会の広域連携に対する市の見解は。

答 (副市長)
①本構想を具現化していくためには、地元企業の技術や協力が、必要不可欠であることから、地元企業参入の円滑化に向けた制度づくりや誘致を行うなど、積極的に参画を促していくと伺っています。
②合併前の都路村を含む国道399号沿線の町村が協力し、少子高齢化、過疎化による地域活力の低下など、共通課題に対応するため、平成15年度に発足した協議会であり、本構想の枠組みの中には、位置づけられていませんが、震災からの心の復旧・復興と域内の一体感を醸成する取り組みを実施するなど、今後も交流人口拡大に向け、連携した活動を行ってまいります。

阿武隈風力発電事業について

問 ①地元企業の参画と地元雇用は。
②地元協議会の設置は。

答 (総務部長)
①地域貢献策の一環として、地元企業の参入を幅広く呼びかけるとともに、地元雇用についても、発電所の管理、メンテナンス担当として、適性のある方を雇用する意向であると伺っています。
②現時点で関係自治体による5市町村連絡会が設置されていますが、地域における必要性を判断し、新たな協議会設置について検討すると伺っています。

地域づくりと人材育成について

問 ①地域づくりは人材育成と思うが、市の方針は。
②本年3月の人事異動の基本的な考えは。
③再任用職員は。

答 (市長)
①地域づくりと人材育成の重要性は、これに携わる人々の共通認識であり、昨年に引き続き福島復興産業人材育成塾を開講したほか、職員が自ら住んでいる地域の活性化に資するため、それぞれの地域で地域づくりの協議会を立ち上げ、地域における課題を掘り起こし、やがては地域住民主体となって、特色ある活動に移行していければと期待しております。
②専門性を活かした課題解決能力の向上を図るため、短期の異動は避け、業務の継続性・専門性の向上に配慮しました。
③現在の再任用職員は30名であり、これまで職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を活用できる環境を整え、意欲のある人材の最大限の活用という観点から、今後も適切に運用してまいります。

その他
・行政改革大綱について質問を行いました。

公共施設のアスベスト対策は。

すべて除去などにより処理は終わっています。



木村 高雄 議員
(日本共産党)

住民税特別徴収通知書へのマイナンバー記載について

問 ①番号漏えいの危険や従業員のプライバシーとの関係から、番号不記載にするべきではないか。

答 (市民部長)
①特別徴収義務者と市との間で、正確な情報を共有することにより、公平・公正な課税と事務の効率化を目的として、地方税法に則り行うものであります。なお、特別徴収義務者には、法律によりマイナンバーの漏えい、滅失、毀損の防止、その他適切な管理のために必要な措置を講じるといった、厳正な安全管理措置が求められておりますので、必要な安全管理措置を講じるよう引き続き周知徹底してまいります。

アスベスト対策について

問 ①市内の公共施設で、アスベストを過去に使用していた施設の数と対処については。
②「アスベスト健康試行調査」を、市として対象者に実施するべきではないか。

答 (総務部長)
①市内公共施設で使用が確認された公共施設は16施設あり、その際、全て除去または封じ込めなどにより一切の処理を終えております。
②環境省が実施する「アスベスト健康試行調査」は、調査対象地域外であり、市内の公共施設で過去に露出して使用されていたアスベストは、既に全て処理済みであり、市民が日常生活においてアスベストにさらされることはないことから、実施する予定はありません。

バイオマス発電について

問 ①事業者から、いつ、どのような理由でパークを使用するなどの計画の変更があったのか。
②計画の変更に対する市の対応は。
③大越町民に対する説明会は。

答 (市長)
①事業内容の変更は、本年4月27日に事業者から説明があり、発電所敷地内への燃料チップ工場の建設に関しては、県中地区バイオマス燃料供給協議会での協議がまとまらなかったことを踏まえ、事業者の親会社が工場建設を計画したものです。また、燃料チップに樹皮を加えることは、森林の放射線量の低下に伴い、原料である原木を安全かつ有効に活用するためであります。
②計画の見直しに至る経緯の確認、その妥当性、さらには騒音、粉塵、排煙、焼却灰などの処理、特に放射性物質への対策を重点的に確認し、事業者である(株)田村バイオマスエナジーとの度重なる打合せにおいて、説明を求めるとともに、県からも複数回に及ぶ技術指導を受け、その安全性について確認作業を行ったところであります。
③地域の方々からのご意見やご質問に対し、丁寧な対応を行い、事業内容と安全性を理解していただけるよう努めるとともに、事業者である(株)田村バイオマスエナジーと協議を進めた上で、対応を決定してまいります。



渡邊 昭雄 議員
(公明党)

松山高原の今後の観光開発は。

周辺の環境整備と積極的なPRに努めます。



市内観光整備事業について

問 ①風光明媚な松山高原の今後の観光開発は。また、道路未舗装箇所の今後の計画は。

答 (市長)

①魅力ある観光地として観光ルートに加えることが必要であり、地域の方の身近な観光地として、敷地内の環境整備を実施してまいります。さらに、小学校等の野外研修の場としての検討についても、「学びの場」として選定いただけるよう、環境整備と合わせて積極的なPRに努めます。また、現在、大平池周辺の遊歩道にウッドチップを敷く工事を進めているほか、風車までの舗装について、着手する予定です。



松山高原(大平池周辺)

教育支援について

問 ①現時点の不登校・いじめの実態は。

- ②スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、心の教室相談員は何名いるのか。
- ③重要な役割を担っているスクール・ソーシャルワーカーを、今後どのように考えているのか。

答 (教育長職務代理者)

- ①不登校につきましては、7月時点で、小学生1名、中学生11名の計12名であります。また、いじめについては、小学校で4件、中学校で6件の認知・報告がありました。
- ②現在、スクール・カウンセラーを8名、スクール・ソーシャルワーカーを2名、心の教室相談員を5名配置しております。
- ③現在、県から他市町村と兼務となるスクール・ソーシャルワーカーが2名配置されておりますが、今後、専門職としての役割を期待される機能を果たし、効果的な支援が行えるよう、田村市専任の配置を求め、相談支援環境の充実に努めます。

LED街路灯・防犯灯の推進について

問 ①LED化にした場合の、電気代の軽減額及び二酸化炭素排出量の削減量は。

②市は20年問題にどのように取り組むのか。

答 (副市長)

- ①市内の街路灯・防犯灯の全てをLED化した場合、電気代は年間1,210万円、二酸化炭素排出量は年間440t削減できると試算しております。
- ②白熱灯や蛍光灯などの製造や輸入制限まで、3年と迫る中、街路灯・防犯灯の全LED化は喫緊の課題であり、早期に実施していく考えであります。

社会福祉協議会の
大越への移転は。

了承が得られたことから、大越保健センターへの移転に向け検討します。



白石 勝彦 議員

木質バイオマス発電所の設置について

問 ①最初の誘致企業が、地域住民に安全・安心を与えられるまで、説明責任を果たすことに対する市長の考えは。

答 (産業部長)

①バイオマス発電事業は、地元雇用の増加や市内の森林資源の活用拡大に繋がるなど、地域の発展に大きな貢献が期待できる事業と考えておりますが、放射能や騒音などに対する不安が高まる可能性もあり、非常にデリケートな内容であるとの認識から、これまで以上に厳しい姿勢で確認を進め、慎重に対応してまいりました。今後、市では出資者の立場から、事業が適切に運営されるよう、しっかりと注視し、市民生活の平穏と安全確保を第一に、市民と同じ目線で対応してまいります。

二次救急医療の充実について

問 ①社会福祉協議会の大越への移転及び診療所等の医療機関設置に関する具体的な進捗状況は。

答 (保健福祉部長)

①大越保健センターへの事務所移転について、社会福祉協議会の了承が得られたことから、同センターの修繕に要する補正予算を提出しており、工事の完了時期を調整のうえ、具体的な移転日程を社会福祉協議会で検討しております。また、医療機関の設置については、市内外の勤務医、開業医に対し、同町での診療所等の開設について打診していますが、現在のところ具体化の見通しは立っておりません。引き続き開設に向けてなお一層の取り組みを続けてまいります。



大越保健センター

市資産アセットマネジメント及び複合施設について

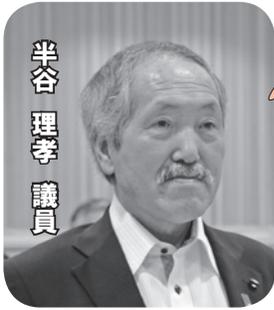
問 ①複合施設に織込む「基本コンセプト」の構想実現に向けた協議の具体的な進捗状況は。

答 (市長)

①官民連携手法の導入を前提として、募集選定手続きや契約締結支援の「アドバイザー業務委託契約」を締結し、「要求水準書」の作成を進めています。今後は、民間事業者の公募と選定を行い、受託事業者が市の示すコンセプトである「楽しく学び、交流が広がる、憩いとまちづくりの場」の実現に向け、施設的设计・施工、運営を進めます。

その他

障がい者支援と人材確保について質問を行いました。



半谷 理孝 議員

大越町の医師確保の見通しは。

市内外の医師に対し、大越町での開業を打診中です。



田村市大改革について

- 問** ①公共施設内全面禁煙及び職員への制服支給は。
 ②大越町の医師確保の見通しは。
 ③道路改良予算が停止された路線は。また、新規着工路線は。
 ④消防車両の発注が遅れた理由は。
 ⑤廃棄物収集運搬業務の選定を入札にすべきでは。

答 (市長)
 ①本年5月から公共施設内を禁煙としていますが、引き続き受動喫煙防止対策に取り組みながら、市民の健康被害の減少に努めます。また、制服支給については、市民による職員の認識度の向上、業務における即応性、機能性の重視といった観点から、現在、選定を進めております。
 ②市内外の勤務医・開業医に対し、大越町での開業を打診中です。今後も医師の確保について一層の取り組みを進めてまいります。
 ③現在着手している56路線のうち、7路線について、必要性・緊急性などを検討するため、保留としております。また、新規として6月補正により1路線の工事に着手しております。
 ④更新時期を概ね20年を目安としていましたが、走行距離が少なく車体の状態も良好であることから、可能な限り活用すべきと考え、部品調達とあわせ総合的な検討を指示したため、例年より発注が遅れました。
 ⑤市が収集運搬を許可している事業者は、協業組合たむら環境センターを構成する4事業者を含め、13事業者となっており、現在は必要な車両や人員などの経費を十二分に精査した上で随意契約しております。これらの事業者で入札に付したとしても、確実かつ継続的に実施できる保障はないと考えており、入札に付すことは適当ではないと考えます。

商工会への補助金2割カットについて

- 問** ①理由、根拠、経過及び今後の対応について。

答 (産業部長)
 ①商工会の決算状況を調査した結果、人件費への充当が見受けられたこと、事業の余剰金が多大となっていることが確認され、補助金を減額したものであり、内容について商工会連携協議会を通して各商工会へ説明し、了承いただいたところです。

指名業者のモラルについて

- 問** ①入札妨害等市民の利益が害される事案が確認された場合の対応は。

答 (総務部長)
 ①少しでも入札妨害の疑いがある場合は、入札の執行を中止し、事実関係を確認したうえで執行の可否を判断します。また、妨害を疑うに足る事実が確認された場合は、市の要綱に基づき公正取引委員会へ通報します。

その他

- ・パークゴルフ場建設について
 - ・山林除染について
- 質問を行いました。

水道事業ビジョンに対する考えは。

基本目標に留意しながら計画を推進します。



遠藤 雄一 議員

上下水道の整備について

- 問** ①水道事業ビジョンに対する考えは。
 ②下水道事業計画に対する考えは。

答 (市長)
 ①施設面では、機械・電気・計装設備の機能維持のため、計画的な改修・修繕を行い、施設の長寿命化と投下資金の平準化を図ります。また、官民連携による包括委託などを検討し、費用の削減を図ります。経営面においては、一般会計補助金に依存している現状にあることから、水道料金の見直しにより経営基盤の強化を図り、建設改良費の財源を企業債に依存していることから、起債上限額を設定し、財政の健全化を図ってまいります。今後も厳しい経営環境を十分認識し、基本理念である「安全で快適な水の安定供給」を表現するため、「安全」「強靱」「持続」の基本目標に留意しながら、水道事業計画を推進します。
 ②計画的な整備に努めてまいります。人口の減少により、計画区域の末端で整備が進まない地区や、住宅の散在する地区では、当初の計画で予測した排水量が見込めないため、区域の縮小も検討します。一方、大越町の産業団地の造成や、国道288号船引バイパス整備に伴い沿線の開発が予想される地区、また、市街地近郊で新たに住宅街が形成される見込みのある、船引字堰田地区や入山地区は計画区域へ追加するなど、社会情勢や周辺環境の変化に対応した計画の見直しを適時行います。

婚活支援の充実について

- 問** ①支援の体制について。
 ②支援の具体策について。

答 (総務部長)
 ①市民の結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」の一環として、「結婚世話やき人」制度を創設し、結婚に関するお世話やアドバイスを行う「世話やき人」の募集・登録を開始しました。今後は、世話やき人養成講座や情報交換会を定期的に開催するとともに、市内企業と連携するなど、体制を整えます。
 ②婚活イベントを実施する民間団体への経費の助成や、市内企業の独身男女を対象として、結婚に対する価値観、恋愛から子育てまでのライフプランの形成をサポートするセミナーを継続実施するとともに、「少子化対策重点推進交付金」を活用した、市主催による婚活イベントや婚活セミナーの実施も予定しています。



結婚世話やき人募集説明会



土屋省一議員

小中学校の統廃合計画は。

保護者などの意見を踏まえながら丁寧に進めます。



産業振興施策の現状と課題並びに計画について

問 ①創業支援体制の内容と実態は。
②商工会補助金を減額した理由と総額及び用途は。

答 (産業部長)
①創業支援事業は、商工観光課内に相談窓口を設け、市内の商工会などとの連携により、創業希望者の課題に応じるため、ターゲット市場の見つけ方、ビジネスモデルの構築の方法、資金調達の方法などの指導を行い、創業の実現に向けた支援を行っております。平成28年度実績では、創業支援の相談者は27名で、実際に創業された方は10名でした。
②市からの補助金は、主に商工祭などの商店街活性化イベントなどの経費に充てることを前提としており、調査の結果、人件費への充当や余剰金が多大となっていることが確認されたため、総額で403万7,000円を減額したところです。減額した補助金については、商工会が行う地域総合振興事業費に不足が生じる場合や追加の取り組みがあった場合の財源として留保しています。

公共施設等総合管理計画並びに策定状況について

問 ①市内小中学校統廃合計画は。
②教育長の任命は

答 (市長)
①小中学校では一定の集団規模の確保が望ましく、過度に小規模化すると教育条件に影響を及ぼすことが懸念されるため、子ども達の将来を第一に、学校規模の適正化、統合に係る検討が必要であると認識しています。しかしながら、学校は地域コミュニティの核としての役割も有していることから、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいります。
②現在、教育関係者との面談を進めるとともに、関係方面に対し、候補者の推薦を依頼しています。教育長不在による教育行政への影響を最小限にとどめるため、可能な限り速やかに任命しなければならないと認識しているため、今しばらくの猶予を賜りたいと考えております。



平成30年4月に船引中学校へ統合される移中学校

その他
・地域経済分析システムの利活用について質問を行いました。

ふるさと応援寄附金の今期総額は。

8月末現在で464万9,000円です。



安瀬信一議員

ふるさと納税について

問 ①寄附金の今期総額と過去3年の推移は。
②寄附総額のうち実質使用可能金額と使用実績は。

答 (総務部長)
①本年度受納したふるさとたむら応援寄附金は、8月末現在464万9,000円であり、過去3年の寄附金額は、平成26年度が385万円、27年度が535万7,000円、28年度が1,913万7,800円です。
②寄附金額から返礼品などの経費を差引いた使用可能金額の昨年度実績は1,579万1,184円です。用途については、子育て支援施策の充実、自然観光の保全と継承、地域の活力増進などの希望する施策の中から選択できるようになっており、寄附者の意向に沿って使わせていただいております。

農業問題について

問 ①儲かる農業へ向けた農政課題と今後の方向性は。
②畑作物の誘導作物等、市の特産物づくりは。

答 (市長)
①儲かる農業につなげるためには、収益力の高い農産物等の普及奨励と、他地域との差別化・付加価値化を図り、産地としてのブランド力を高める必要があるため、儲かる農業につながるビジネスモデルを志す生産者を掘り起こし育成を図ります。また、儲かれば必然的にやりがいも生まれることから、慢性的な後継者不足の解消にもつながるものと考えております。
②本年度からビールに使用するホップの実証栽培を実施しており、地元のホップを使用したクラフトビールの製造、販売を計画するなど、新たな市の特産品として期待しております。

火災予防の取り組みについて

問 ①住宅用火災警報器、消火器、薬剤詰替えの補助は。
②防火用水確保支援は。

答 (市民部長)
①これらに対する補助はありませんが、火災から生命・財産を守るために有効ですので、引き続き普及・拡大に努めます。
②アパートや新築住宅の増加に伴い、住宅地が拡大してきているので、必要と認められる箇所については、地域や消防団と協議のうえ、設置を検討します。



防火用水

宗像 公一 議員



介護施設を増やす計画は。

入所待機者の状況を勘案しながら検討します。



県道整備について

- 問 ①上移常葉線、移中学校付近の整備は。
②あぶくま洞都路線、大越早稲川地区の整備は。
③常葉芦沢線、常葉町七日市場地内の歩道設置は。

答 (建設部長)

- ①県では、上移字橋本地内の改良計画に着手しており、地権者の同意が得られたことから、現在、用地測量と建物補償調査を実施しております。
②国有林及び阿武隈高原中部県立自然公園内を通る路線であり、改良計画の手続きに時間を要すると考えられることから、当面の対策として現道敷内での局部改良を含め、引き続き県に要望していきます。
③県では、平成28年度から維持工事の一環として、落蓋型側溝への敷設替えにより、路肩拡幅に着手しており、引き続き事業の継続と歩道設置への進捗が図られるよう要望まいります。

次期介護保険計画について

- 問 ①施設を増やす計画は。
②認知症対策を総合的に進める対策は。
③ロングショートステイの認定に関する検討は。

答 (保健福祉部長)

- ①新たな参入計画などの聞き取りを行うとともに、入所待機者の状況などを勘案しながら、施設増設の必要性について検討しております。
②認知症についての理解を深めるためのサポーター養成講座、専門職による認知症初期集中支援チームを結成することによる専門医療機関との連携など、高齢者本人と家族への支援を継続してまいります。
③実際に3カ月や6カ月の利用をされている方から、該当される方がいれば、市から案内していきたいと考えています。

市の財政について

- 問 ①今後の予算規模の見通しは。
②今後の交付税の見通しは。
③基金の活用法は。

答 (市長)

- ①普通交付税の一本算定に伴い、歳入減となることから今後の予算規模は、震災前の200億円程度で推移すると見込んでいます。
②普通交付税は、一本算定に移行した場合、当初22億円程度の減額になると試算しておりましたが、合併による合理化困難な経費について算定方法の見直しが行われたことから、現時点においては13億円程度の減額になると見込んでいます。
③弾力的な財政運営を行うため、増大する福祉関連経費や老朽化した道路や橋梁などインフラ更新経費など、引き続き安定した積立額を維持しながら運用してまいります。

その他

- ・移中学校について及び広域消防について
 - ・国道288号バイパスについて
 - ・中山間直接支払・多面的機能について
 - ・常葉地区の施設及び常葉の伝統維持、継承について
- 質問を行いました。

平成28年度決算の検証は。

社会保障費の伸びが大きく単独事業の圧縮が避けられません。



石井 忠治 議員



平成28年度一般会計決算結果と適正な財政運営について

- 問 ①平成28年度一般会計決算書に見る適正な財政運営の検証と課題は。
②財政調整基金の保有額と充当の基本的考え方及び今後の使途計画は。

答 (市長)

- ①平成28年度決算に基づく健全化指標について、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準の目安を下回っていますが、財政力指数が0.33であり、歳入の多くを地方交付税に依存していることなどが課題となっております。歳出では、社会保障費の伸びが大きいため、各種単独事業の圧縮は避けられない状況であります。
②本年3月末の基金残高は、50億796万円となっており、弾力的な財政運営を行う上で、重要な基金です。今後の使途としては、普通交付税減額後の予算規模を想定したうえで、公共施設の老朽化対策、市道や突発的な災害などの対応のため、30億円程度を確保しながら、有効に活用していきます。

農林業の振興について

- 問 ①有害獣による被害実態と防止対策に係る財政支援の充実は。
②木質バイオマス発電に伴う森林資源利活用等による経済効果は。

答 (産業部長)

- ①平成28年度のイノシシによる被害は、水稻、バレイショなど約23.5ヘクタール、約675万円、ハクビシンによる被害は、大豆、トウモロコシなど約3.8ヘクタール、約155万円でした。引き続き、鳥獣被害対策実施隊への支援を継続するとともに、電気柵資材購入にかかる経費に対する補助などを行ってまいります。
②バイオマス発電操業により、地元市民優先に30名超の雇用や林業の活性化などが期待されます。

学校給食センターの運用実態と課題について

- 問 ①地産地消運動に連動した取り組みの実態と課題及び将来の方向性は。
②食中毒の防止に向けた取り組みと発生時の給食代替策は。

答 (教育長職務代理者)

- ①米は100%、野菜は平成28年度は、ナスやきゅうりなど11品目に及びました。課題は、野菜の周年確保が難しく、また、ピーマンやトマトなどは、最盛期と夏休み期間が重なってしまうなど、給食での利用が伸び悩む状況にあります。今後、ジャガイモ、玉ねぎなど地産地消の拡大を図ります。
②食材の品温測定や目視確認の徹底と、調理業務に当たる委託業者に対する手洗いの徹底及び毎朝の健康チェックを実施しています。給食代替策は、缶詰や調理パン、近隣業者から弁当を提供いただくことになっていきます。

その他

- ・市社会福祉協議会の実態と果たす役割について
- 質問を行いました。



照山 成信 議員

小学校複式学級運営の弊害は。

きめ細やかな指導時間の確保がしづらいことなどです。



障害者権利条約と市の福祉施策について

問 ①障害者権利条約が発効した経緯の理解と国内法については。

②船引総合福祉センターの利用条件変更の理由は。

答 (保健福祉部長)

①平成23年の障害者基本法の改正を皮切りに、翌年には障害者総合支援法と25年の障害者差別解消法の成立とともに、障害者雇用促進法の改正と順次国内法の整備を進めたのち、平成26年の「障害者権利条約」の締結に至っており、条約を締結したことにより、障害者の権利の実現に向けた取り組みが一層強化され、人権尊重についての国際協力が一層推進されるものと理解しております。

②似通った設置目的でありながら、合併後も料金などの統一がなされていなかった施設について、「田村市老人福祉施設等利用料平準化検討委員会」での検討を経て利用料金等の統一を図ったものです。

各行政局管内の中心市街地活性化の取り組みについて

問 ①各行政局の現状及び課題整理は。また、関係者との連携はどのように図られているのか。

答 (市長)

①経営者の高齢化と後継者不足、長引く震災の影響などにより、多くの事業者が休・廃業を余儀なくされておりますことから、市民が身近に買い物ができるまちづくりが必要であると認識し、人口分布や交通環境の変化を踏まえ、市民をはじめ、小売業者、関係団体などをまちづくりの主役と捉え、相互に連携を図りながら課題に取り組んでまいります。

小学校複式学級運営について

問 ①複式学級運営における弊害は。

②担任教師の負担・児童生徒の不利益は。またこれら負担等の解消方法と実施時期は。

答 (教育長職務代理者)

①複式学級の指導については、1単位時間の授業において、1人の教員が2つの学年の授業を行うこととなるため、指導する時間が分散され、きめ細かい指導をする時間が確保しづらいことや、固定化された人間関係になることなどの弊害が懸念されます。

②同一内容で指導できない教科では、2学年分の授業の準備や指導時間の割り振りなど、綿密な計画を立てる必要があることから、通常学級の教員に比べ負担は多くなりますし、児童生徒にとりましても、担任から直接指導を受ける時間が自ずと分散されるため、通常学級と比べ自主学習の時間が増加する傾向にあります。これら負担等の解消に向け、市の単独事業により、教員経験者などを複式学級へ支援員として配置できるよう必要経費をこの定例会に提案いたしております。

その他

・市の耕作放棄地対策と農業再生復興及び山林対策について
質問を行いました。

(株)タケエイとの基本協定の内容は。

発電所建設及び操業が円滑に推進できるよう相互の協力関係を定めたものです。



橋本 紀一 議員

大越町のバイオマス発電について

問 ①(株)タケエイとの基本協定とは。

②基本協定時と現在での状況変化と、(株)タケエイの申入れとの関係は。

③状況変化に対する見解及び(株)タケエイの申入れに対する市長の考えは。

④大越町全域への全体像の説明は。

⑤(株)タケエイの申入れを了解してから説明会を開催するのか、または、説明会の結果で判断するのか。

⑥環境影響評価を実施すべきでは。

答 (市長)

①昨年7月に締結した「企業立地に関する基本協定」は、発電所建設及び操業が円滑に推進できるよう、相互の協力関係を定めたものです。

②燃料チップの供給体制の変更とチップ工場建設、森林の放射線量低下に伴う樹皮を含む燃料チップの変更の2点が協定時からの変化で、4月27日に(株)田村バイオマスエナジーから説明がありました。

③燃料チップ供給体制の変更については、県中地区バイオマス燃料供給協議会での意見調整がまとまらなかったとのことで、止むを得ないものと考えております。また、環境に影響がなければ樹皮も利用したいとすることは、順当な考えであると思います。申入れに対する私の考えですが、想定される環境への影響に対して、当初計画にもまして万全の措置であると認められ、作業工程への影響を抑えるため、親会社が燃料チップ工場建設を決断したことや、生活環境影響調査等の自主的な取り組みの申し出もあるなど、事業者の姿勢は相応に評価してよいと考えております。

④大越町全域への説明については、8月22日の大越地域行政区長連合会、9月1日の周辺住民への説明会を開催したところでありますが、地域の方のご意見やご質問に対し、丁寧な対応を行い、事業内容の安全性を理解いただけるよう努めるとともに、(株)田村バイオマスエナジーと協議の上で対応を決めてまいります。

⑤すでに9月1日に説明会を開催しており、出席いただいた皆様からは、不安の声や建設的な提案などもいただいておりますので、今後も安全性や事業にご理解いただけるよう努めてまいります。また、今回の事業計画見直しに当たって、その手続き上、市に同意や許認可等の権限はありません。

⑥環境影響評価については、(株)田村バイオマスエナジーが自主的に行うこととしており、しかるべき時期に公表されます。

各常任委員会活動報告

総務文教常任委員会

委員長 半谷 理孝

9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の一部改正2件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、陳情審査も行われ、審査の結果、採択すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

陳情の審査結果

「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情」については、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化による医療・介護などの社会保障への対応などに加え、新たな政策課題として、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、地方自治体の役割が増大する一方で、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と、細やかな公的サービスの提供が困難な状況にあることを踏まえ、安定的な行政運営と地方財政の確立、人的サービスとしての社会保障の充実などを実現するため、平成30年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の確保などを図る意見書の提出を求める陳情です。

審査の過程において、地方自治体が行政運営をしていく上で、地方交付税などの、一般財源総額の確保などを図ることは、非常に重要なことで、本陳情の趣旨については、十分理解することができ、また、市では、地方交付税等の財源確保は、必要不可欠である旨の意見が出され、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

9月12日に入札制度の現状及び市内スポーツ施設の現状について、所管事務調査を行い、陸上競技場の現地調査を実施しました。



所管事務調査（陸上競技場）



所管事務調査（陸上競技場）

市民福祉常任委員会

委員長 遠藤 正徳

9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正4件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の一部改正

問 条例改正で「支給認定証」の交付が任意化されるが、該当する方への説明はどのようにするのか。

答 (社会福祉課)

「支給認定証」の交付は、保護者の申請による任意とされましたが、支給認定の内容については、従来どおり本人及び利用施設等に通知が行われます。

申請



保育所条例の一部改正

問 特定保育事業とはどのような形態の保育を指すのか。

答 (社会福祉課)

特定保育事業とは、週2～3日程度、午前または午後のみ、必要に応じて保育サービスを提供する事業です。

問 保育時間は、共働きあるいは子どもの年齢などにより違いはあるのか。

答 (社会福祉課)

保育時間は、保護者等が保育できない時間について、サービスを提供するものであり、年齢による違いはありません。

所管事務調査

9月12日に、介護保険事業における現状と課題について、所管事務調査を実施しました。



船引保育所

産業建設常任委員会

委員長 大橋 幹一

9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会では、条例の一部改正1件、財産の無償貸付1件の、議案2件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、3件の陳情審査も行われ、すべて採択すべきものと決定されました。

6月定例会で継続審査としていた請願の審査も行われ、不採択すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

滝根コミュニティセンター条例の一部改正

問 施設の利用時間を、午前・午後・夜間と細分化した理由は。

答 (商工観光課)

従来の利用時間が曖昧であったため、時間設定を細分化し、利用時間を明確にするためです。



滝根コミュニティセンター

請願の審査結果

「ため池除染に関する請願書」は、除染の基準値である8,000ベクレル以上の数値が観測された市内7か所のため池除染の必要性について、市民の安全・安心を取り戻す政策の一環として議会において検討を求めるものであり、6月定例会において継続審査として慎重に議論を重ねてきました。

審査の過程において、対象となるため池の最新の数値が示され、いずれも基準値を下回っていることが確認でき、また、基準値を超えているため池については、除染を行う予定であるため、審査の結果、全会一致で不採択すべきものと決定されました。

陳情の審査結果

①「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」については、森林の公益的機能を継続して確保するため、森林対策等の強化を図る新たな税財源である「全国森林環境税」の早期導入を求めるものであり、森林は管理不足等で荒廃しているのが現状で、森林整備等の事業展開の重要な財源であるなどの意見が出され、審査の結果、起立採決を行い、賛成多数で採択すべきものと決定されました。

②「大越町全域に説明を求める陳情書」は、田村市産業団地内に稼働予定である木質バイオマス発電所の事業内容等の説明会の実施を大越町全域に求めるものであり、事業に対する不安が残る中での事業展開は、ますます地域の混乱を招くこととなり、事業への理解を求めるためには、大越町全域に対する説明会を開催する必要があるなどの意見が出され、審査の結果、起立採決を行い、賛成多数で採択すべきものと決定されました。

③「環境影響評価の実施を求める陳情書」は、田村市産業団地内に稼働予定の木質バイオマス発電所で燃料として使用される木材チップに、除染が実施されていない県中地域の森林の間伐材が使用されると言われていることから、環境影響評価の実施を求めるものであり、事業者が自主的に「生活環境影響調査」を実施する予定であるが、「環境影響評価」の実施を求める陳情を不採択とすることは望ましくないなどの意見が出され、審査の結果、起立採決を行い、賛成多数で採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

9月12日に、はやま農場誘致の現状について及び木質バイオマス発電事業の現状についての所管事務調査を実施しました。

予算常任委員会

委員長 白石 恒次

9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成29年度各会計補正予算議案10件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、平成29年度一般会計補正予算の追加議案1件についても、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計補正予算

問 市内旧町村ごとにある廃止済み焼却施設の解体事業計画は。

答 (生活環境課)

解体計画の順序は、解体に対する評価順に従って、大越、滝根、都路、常葉、船引としています。

問 パークゴルフ場の詳細は。

答 (生涯学習課)

面積3万㎡、4コース36ホールを計画しており、候補地は、既存の施設の利活用を含め、適地について、経済性・利便性を考慮し検討しています。

滝根町観光事業特別会計補正予算

問 安価な天然水提供のためにペットボトルを改良する考えは。

答 (商工観光課)

ペットボトル形状の汎用性を求めるため、四角形から六角形にして経費を削減し、運送費等の見直しなどを検討しているところです。

問 保育士のうち正規職員と非正規職員の人数は。

答 (社会福祉課)

正規職員が45名に対し、非正規職員が58名です。

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

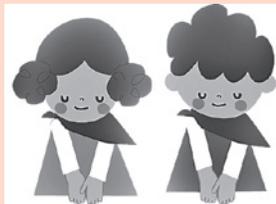
○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】 請願（陳情）書
 平成 年 月 日
 田村市議会議長 ○○○○ 様
 請願者 住所 ○○○○○○○○
 (陳情者) 氏名 ○○○○○ 印
 (連絡先) 電話番号 ○○○○○○○○
 紹介議員 ○○○○ (署名又は記名押印)
 ※陳情の場合は不要
 (件名) ○○○○について
 請願（陳情）要旨 ○○○・・・
 請願（陳情）事項 ○○○・・・



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットにより動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望など、原稿用紙1枚（360字程度）と住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <http://machihiro.town/>



シリーズ 市民の声

シリーズ 若者の声



「ごみ減量化で地球温暖化に一役」

田村市船引町
かの まさあき
管野 正明さん

近年、ゲリラ豪雨などの異常気象や、温暖化で農作物、漁業などへの影響が新聞、テレビ等で頻りに報じられています。当たり前のことですが、私たちもマイバックの使用や過剰包装などを断るなど、誰でもできることからごみの減量を始めてはいかがでしょうか。生ごみを家庭菜園などへ利用し、楽しみながら減量化を始めることもお勧めです。

ごみの減量方法に対して、生ごみを出す前に一日乾燥させるのを提案いたします。一度バナナの皮の重さ(45g)を測定して、一日乾燥させて測定したら、15gに減少し、3分の1になりました。

市民一人ひとりが、ごみの減量化に1日100gぐらいを目標に挑戦してみたいでしょうか。それを実施することで、ごみの運搬車両や燃料の軽減化が図られ、しいては二酸化炭素の排出削減につながることになります。市民皆さんの取り組みが、地球温暖化防止につながっていくことになるので、ごみの減量化に一役買ってみたいはいかがでしょうか。



「ドローンとの出会い」

船引高校2年生
つばい あゆみ
坪井 亜祐美さん(常葉出身)

私は、田村市と慶應大学が連携した「ドローン特別講座」で、操作技術を学んでいます。ドローンによる空撮は、普段、私たちが見ることができない角度からの動画を撮影することができ、新鮮に感じられました。そのことにより、物事を一つの方向から見るのではなく、さまざまな角度から捉え、広い視野に立っての思考が、大人として必要であることに気づかされました。

また、9月に陸上競技場で行われた「音楽フェス」をドローンにより空撮しました。限られた時間の中で思ったとおりに飛ばすことは大変でしたが、地域活性化の情報発信に貢献できたことは貴重な体験でした。

これからは、宅配サービス、農林業、災害現場等での活用など、ドローンによるまちづくりが進んでいくと思われます。この1年間で私を成長させてくれたドローンとの出会いに感謝するとともに、この出会いを提供してくれた田村市の取り組みに感謝いたします。

ドローンによる空撮(9/9 音楽フェス)



☆12月定例会の開催予定☆

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

12月4日(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等議事調査
12月6日(水)	代表質問
12月7日(木)	一般質問
12月8日(金)	一般質問
12月11日(月)	一般質問
12月12日(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
12月13日(水)	予算常任委員会審査
12月15日(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



平成29年9月定例会の傍聴者

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

9月定例会は、延べ89人の方が傍聴されました。



昨年の9月定例会は、延べ16人の方が傍聴されました。



〈委員長〉 土屋 省一
〈副委員長〉 遠藤 雄一
〈委員〉 渡邊 照雄
吉田 文夫
石井 忠治
箭内 仁一

前列左から土屋委員長、遠藤副委員長
後列左から吉田委員、石井委員、箭内委員、渡邊委員

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

